

労働基準広報 2018 No.1971

9/21

CONTENTS

特集 改正労働基準法(時間外上限規制・年休)の省令等 — 6

時間外労働の特別条項協定には 労働者への健康確保措置を記入

働き方改革関連法における労働基準法の改正項目のうち、時間外労働の上限規制と年5日以上年休取得義務付けに係る厚生労働省令及び指針策定に向けた議論が大詰めを迎えている。8月9日の労働条件分科会では、新たな時間外労働の上限規制に対応した36協定届様式(案)、同特別条項協定届様式(案)などが提示された。特別条項の様式には「限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康確保措置」を定める欄が設けられる。また、協定届様式(案)では、協定で定める延長時間数にかかわらず、時間外労働と休日労働を合算した時間数は、1か月100時間未満かつ2か月ないし6か月平均で80時間を超過しないことというチェック欄が設けられている。

(編集部)

● 解釈例規物語¹⁰⁰ ————— 15

第14条、第16条関係

**採用後一定期間内の退職と
教育費用の返還請求 — その3 —**

(中川恒彦)

● 裁判例から学ぶ予防法務〈第45回〉 ————— 22

ハマキョウレックス(差戻審)事件
(最高裁二小 平成30年6月1日判決)

有期契約と無期契約の運転手の労働条件の相違等
**正規と非正規との労働条件の相違に
合理性あるか見直すことが急務に**

(弁護士・井澤慎次)

● 知っておくべき職場のルール ————— 38

〈第78回〉「雇用保険給付の概要」

**失業中の者の生活保障や再就職促進
など雇用の安定化を図る目的が**

(編集部)

● NEWS ————— 1

(厚労省・平成29年の送検事件の状況)司法処分件数は5年ぶりに増加し896件/ (29年・自動車運転者の監督結果)法違反率、改善基準告示違反率ともに前年上回る/ (厚労省・30年度第1四半期の結果)「再就職援助計画」の認定事業所が前年同期比増加/ほか

● トピック/平成30年度雇用管理研修開催レポート — 36

**「基礎講習」・「コミュニケーション
スキル等向上コース」を全国で開催**

● 本誌読者アンケート — 41 ● 連載 労働スクランブル¹⁰¹ (労働評論家・飯田康夫) — 42 ● 労務資料 29年度 地方労働局雇用環境・均等部(室)での法施行状況①～育児・介護休業法～ — 44 ● わたしの監督雑感 和歌山労働局労働事業部専門監督官 鳥越奨一郎 — 54 ● 今月の資料室 — 56

アンケートへのご協力をお願い致します(41ページ)

労務相談室

回答者

労務一般 [パートタイマー相談窓口を親会社に] 法律上の問題は ————— 48 弁護士・新弘江
労働基準法 [平成30年10月から1年間の36協定再締結] 新たな上限規制適用か — 50 弁護士・田島潤一郎
労働基準法 [フレックス制のコアタイムに45分の休憩] 残り15分の休憩どうする — 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内